令和５年度地域・指定校事業報告書＜指定校＞

委託先（ 新潟県 ）

１．調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	一人一人のよさを尊重し合い、思いやりをもって主体的に人とかかわることのできる児童の育成

○調査研究のテーマを設定した目的

①学校教育目標から

東小千谷小学校では、教育目標に「自ら学ぶ子ども　思いやりのある子ども　たくましくのびる子ども」、令和５年度の育てたい子ども像として「自他のいのちを大切にし、今ここにいることのよさを学び続ける子ども」を掲げている。目標実現のために、組織的・計画的・継続的に思いやりをもって、互いに認め合える活動を設けることを通して、望ましい人間関係の構築や、自ら課題に気付き、考え、解決に向けて能動的に取り組む子どもの育成を図っている。

②児童の実態から

東小千谷小学校は、児童数 213 人の中規模校である。当校の児童は、日々元気に挨拶を交わし、様々な活動に熱心に取り組むことのできる児童が多い。また、授業においては、教師の話をよく聞き、指示に対して真面目に取り組む児童が多い。

その一方、言動がやや受け身となり、自主的・主体的に行動する力が弱い面が見られる。また、自分が他者に認められているかどうかの認識や自己肯定感、自己有用感が弱い傾向にある。一人一人のよさを見つけ、見つめ、広げる活動を通して自分の存在に自信をもち、他者と折り合いをつけることのできる子どもの育成を図りたいと考えている。

③これまでの取組から

当校はこれまで、２か月ごとに生活目標を設定し、その内容に合わせたソーシャルスキル教育（SSE）を実施している。全校集会でのモデリングを踏まえて教室でフィードバックを行い、１週間のトライ期間を設けて般化を促すという一連の流れを大切にして取り組んでいる。また「東小のあたりまえ」として、児童会と６年生が主体となり学校生活向上のためのスローガン「あいさつ日本一！」「あたたかい雰囲気日本一！」「進んで活動日本一！」を掲げている。加えて令和４年度に続き、本年度も子供たち同士がお互いのよさを認め合い伝え合う活動を実施した。今後も子どもが主体となって、より相手の気持ちを考え、よりよい人間関係をつくっていこうとする活動を展開していきたい。調査研究のテーマ設定には、以上のような当校の現状と課題、児童への期待が反映されている。

○調査研究の概要

研究テーマの実現に向けて、児童が思いやりをもって互いに認め合う多様な学習活動を計画・実践する。そして、児童が豊かな人権感覚、正しい認識や判断力、実践力を身に付け、周りの人々との望ましい人間関係を構築していくために、主体性を伴った教育活動を展開・検証する。

２．基本情報

研究指定校の概要

〇学校名

小千谷市立東小千谷小学校

〇これまでの研究指定等の状況

令和４年度人権教育研究指定校事業

〇学級数

13 学級（うち特別支援学級：３学級）

〇児童生徒数（R.6. 2. 1）

全児童数：213 名

〇URL

https://www.city.ojiya.niigata.jp/tosho/

〇指定理由

本県では、新潟県人権教育基本方針を定め、すべての学習機会を通して、人権尊重の精神に基づき、一人一人の個性や多様性を認め合い、自他の人権を守る行動力の育成を図る人権教育を推進している。県内のすべての小・中学校で人権教育、同和教育に関する教職員研修を実施しており、各校で年間指導計画を作成して、同和問題をはじめとする個別の人権課題に関する学習に取り組んでいる。一方で、その実践内容がやや型通りになりがちで、若手の教職員ほどその指導に苦手意識をもっているという課題がある。また、保護者や地域と一体となって全校体制で人権教育に取り組むなど、特徴的・継続的な人権教育を推進している学校も見られるが、県内における地域的な偏りが見られる。 本調査研究における SSE や話合いの類型化などの取組は、地域や校種によらず発達段階に応じて実践ができ、若手教員をはじめ、人権教育の推進に課題をもつ学校での実践につながると考える。また、新潟県中越地域で、人権教育の拠点として機能する学校を増やしていくことが本県の課題であり、本調査研究を通して、当校が中心的な役割を果たし、地域へ実践的な人権教育が波及されていくことを期待する。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題１つに◎印を付与

①子供	○
②女性	
③高齢者	○
④障害者	
⑤同和問題	◎
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	
⑧-１HIV 感染者等	
⑧-２ハンセン病患者等	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	
⑭その他（新潟水俣病）	○

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

差別を見抜き、自他の違いやよさに気付くためには、豊かな人権感覚や人権についての正しい理解が不可欠である。また、課題を解決するためには、自ら深く考え、仲間と協働学習を進めながら、実際の人間関係の中で学んだことを生かすことが重要である。このような認識のもと「一人一人のよさを尊重し合い、思いやりをもって主体的に人とかかわることのできる児童の育成」のために、人権教育を通して育む力を次の３つに整理した。

① 正しい知識と豊かな人権感覚（知識的側面）
② よりよい人間関係を築く社会性（価値的・態度的側面）
③ 自他の人権を守るための実践力（技能的側面）

３つの力それぞれについて計画、実践、評価、改善を行うことを通して、その育成を図る。また、今年度は新潟県固有の問題である「新潟水俣病」に対する差別を扱うこととする。新潟水俣病の差別問題は県の 13 の人権課題に含まれており、当校の人権教育、同和教育年間指導計画でも５学年で扱う差別問題として取り上げている。社会科の公害の学習と関連させ、問題意識をもって差別問題と向き合うことで、実感の伴った学びに繋げたい。

調査研究を進める上では、語り部の方から話を伺ったり、資料館を見学したりするなど、体感的に学ぶ時間を設定することや、小千谷市内の小・中・特別支援学校との交流、保護者や地域団体の参画も行うこととする。

○実施方法

① 正しい知識と豊かな人権感覚の育成に向けて

子どもたちに正しい知識と人権感覚を身に付けさせるために、まずは職員の人権に関する見分を高め、指導力を向上させる必要があると考える。そこで、次のような取組を実施した。

○ 人権教育、同和教育に対する正しい認識をもち、人権感覚を高めるため、夏季・冬季休業中に東小千谷市内の小中学校、高等学校、特別支援学校を対象とした教職員研修会（８月、１２月）を実施した。

・ ８月 22 日に、部落解放同盟新潟県連合会執行委員長　長谷川　均氏を講師として招聘し、東小千谷中学校区の職員を対象とした現地研修を行った。差別の現状や未だに残る課題について学ぶことができた。

・ 12 月 25 日に、結婚差別の当事者である　中山　節夫氏、元新潟日報小千谷支局支局長　武藤　斌氏を講師として招聘し「いのち・愛・人権はみんなの宝－差別を乗り越えてきた力の源泉とは」をテーマに結婚差別について職員研修を行った。

○　全校体制で、児童が本音で語り合い、仲間との対話や自己内対話等を取り入れた心に響く道徳の授業づくりに取り組んだ。
○　年一回、新潟県内各地で行われる「いのち・愛・人権」小千谷展に全学年が参加した。高学年においては、新潟水俣病や人権の歴史の事前学習を行った上で参加し、見学後にはパネル展での学びを踏まえて事後学習を行った。
○　12 月 8 日の学習参観日に、全学級において人権教育と関連の深い道徳科授業を公開した。学年部で事前検討会を行い、人権授業に対する教師の意識を高めた。
②　よりよい人間関係を築く社会性の育成に向けて
○　昨年度の実践を踏まえて SSE の内容について検討し、児童の実態や学校行事と関連させて、自分事として活動に取り組めるよう展開に工夫を加えた。モデリングやロールプレイングを通して、一人一人が大切にされ、お互いに認め合う集団づくりのスキルを学び合うことができた。
○　授業を計画する際、学習課題について自分の考えを自分の言葉で話し合う場面を重視した。葛藤場面や考えを練り上げる場面を設定し、話合いを通して折り合いをつけたり、他者の意見のよさを生かそうとしたりする場面が見られた。
③　自他の人権を守るための実践力の育成に向けて
○　運営委員会や６年生が中心となり、ＪＲＣの精神についてより身近な当校のキャラクターを用い、挨拶や温かい言葉など具体的な行動指針として「うつぎヒーローの心得」とまとめ、全校目標として示した。それをもとに、各委員会や学年で挨拶運動に取り組んだり、行事ごとに学年でメッセージカードを送り合ったりするなど様々な取組を考案し、実行した。
○　「いじめ見逃しゼロスクール集会」では、各学級の人権的な課題について出し合い、よりよい学級にするための具体的な方策を話し合い、実践した。

4. 検証・評価・改善・普及

【検証・評価方法】

＜検証・評価＞下記の方法で数値データを比較し、児童の変容を明らかにする。

○　いじめの認知件数の前年度比較

令和４年度のいじめ認知件数は、５件であった。令和５年度は４件となっており（令和６年１月現在)、認知件数の総数はやや減少した。

○　Q－Uテストによる各エリアの人数比較（６月、11 月）

「友達関係」と「承認得点」に関わる項目において、昨年度と今年度の 11 月実施の Q-U 結果を比較すると、「失敗した時にクラスの人が励ましてくれる」という項目以外、すべて平均得点が向上した。人権教育を基盤とした教育活動を継続して実施した成果だと言える。

	友達関係			承認得点				
	親切にしてくれる	すごい友達がいる	好かれている	すごいと思われる	励ましてくれる	分かってくれる	応援してくれる	聞いてくれる
R4	3.46	3.69	3.27	2.96	3.23	3.18	3.28	3.34
R5	3.6	3.79	3.35	3.01	3.23	3.26	3.43	3.5

○　学校評価アンケート等の比較（７月、12 月：保護者、児童）

昨年度の課題であった自己評価に関する項目（「自分にはよいところがあると思う」）の児童の肯定的評価が、１学期と比較して 1.1%向上した。また「自分の思いや考えを伝えたり、行動に移したりしている」の項目では、肯定的評価が、児童は 5.4%、保護者は 9.3%向上している。今年度の取組によって、児童の自己肯定感が高まり、それが自信となって自主的・主体的な行動に繋がっていると考えられる。

対して「友達やみんなのために行動している」の項目では、児童が 1.9%の減少、保護者が 1.1%の向上と差が見られた。児童の結果については、自己主張や自己判断による行動はできるようになったが、そこに相手意識があるかという点では不十分であると捉えられる。ただ、保護者の評価が向上しているところを見ると、第三者視点からは行動の変化が感じられるということである。従って、取組を通して、児童自身の人権意識が高められ、自己評価の基準が高くなっていると捉えることもできる。

○　　調査研究における評価

〈正しい知識と豊かな人権感覚の育成に向けた「人権教育、同和教育学習」の授業実践〉

５年１組（11 月 14 日実施）

単元　「新潟水俣病被害者に対する偏見や差別をなくすために行動しよう」

目標

・語り部の方や新潟県環境と人間のふれあい館館長の話から、新潟水俣病の被害や被害者の苦しみについて理解する（知識的側面）。
・語り部の方や新潟県環境と人間のふれあい館館長の話から、偏見や差別に対して憤り、それをなくすためにできることを主体的に考える(価値的・態度的側面)。
・新潟水俣病被害者の身体的な苦しみや、偏見や差別による精神的な苦しみを共感的に受容するとともに、差別をなくすために自分にできることを考え、友達に伝えたり、ワークシートに書いたりする(技能的側面)。

【成果と課題】

○　学習後のアンケートでは「被害者が何に苦しんでいるかについて理解している」が100%になり、具体的な内容として「差別」を挙げる児童が 57.1%から 66.7%、「裁判での不当な扱い」を挙げた児童が 0.1%から 23.8%に増加した。症状の苦しみだけでなく、社会的な立場や関わりの中で受ける不当な差別への憤りを理解できたと捉えられる。また、「差別をなくすために自分にできることがある」という項目について、学習後は否定的な回答がゼロとなり、具体的な内容についても「相手について聞いたり調べたりしてよく知る」「ポスターや新聞を作って訴える」など主体的な行動を記述している児童が38%から 71.4%と大幅に増加した。自身のとるべき行動についてより具体化した提案がなされ、学習する中で考えを深めることができたと考えられる。

▲　小グループやペアなど、児童同士が直接交流する場を増やし、よい考えを共有し、差別をなくすための行動意欲を高められるように配慮するとよかった。

6 年（12 月 8 日実施）

単元　「人権の歴史」（生きるⅢ）

目標

○歴史の中で差別されてきた人々がいることやその人達の苦しみについて理解する（知識的側面）。
○「いのち・愛・人権」小千谷展や資料「人権の歴史」で学習したことをもとに、偏見や差別をなくすためにできることを主体的に考える（価値的・態度的側面）。
○偏見や差別による精神的な苦しみを想像し、様々な差別問題に対してこれから自分がどうしていきたいかを考え、ワークシートに記述したり友達と伝え合ったりする（技能的側面）。

【成果と課題】

○　社会科の歴史学習や「いのち・愛・人権」小千谷展の見学など、事前学習を重視し、歴史的な背景や事実について学ぶ時間を充実させた。そのため、本時では、新潟県の 13 の人権課題に関する知識や様々な差別事象における自分の考えを互いに伝え合うことができ、学びを深めることができた。

▲　「人権の歴史」の資料は情報量が多く、扱う時代も幅広いため、今回のように関連教科や校外学習などの行事等を系統立てて計画的に実施できるとよい。次年度の実施に向

けて、年間計画の見直しが必要である。
＜普及＞
○　調査研究の成果と課題については、年度末に研究のまとめを作成し、市内小・中・総合支援学校に配付する。また、次年度のＰＴＡ総会において、本年度の取組の成果と課題を説明し、保護者や地域への普及・啓発を図る。
○　職員研修において、部落差別の当事者による講演等、これまでとは異なった研修のもち方を提案できた。今後も継続できるよう、市内小・中学校等に周知する。
○　県教育委員会は、人権教育、同和教育に関する各種研修で、本研究の取組内容と成果を周知する。

５．人権教育に係る年間指導計画

令和３年度　東小千谷小学校　人権教育、同和教育の年間指導計画

学年	取り扱う差別問題		①	②	③	④	⑤
１年	◎いじめ、仲間はずし	主題	みんななかよく	生活を見つめる	ともだちだから		
		資料名	みらいくんのえ	ぼくもしたい（生きるⅠ）	ニわのことり		
		差別問題、価値項目	差別、C-11公正、公平、社会主義	いじめ、仲間はずし、C-11公正、公平、社会主義	いじめ、仲間はずし、B-9友情、信頼		
		実施月、教科等	６月、道徳	１１月、道徳	２月、道徳		
２年	◎いじめ、仲間はずし ◎男女差別	主題	だれとでもいっしょに	自分らしく	分けへだてのない心	友だちの気もち	
		資料名	およげない　りすさん	かみひこうき（生きるⅠ）	つくえふき	たかしさんの黄色いズボン（生きるⅠ）	
		差別問題、価値項目	仲間はずし、C-11公正、公平、社会主義	男女差別、C-11公正、公平、社会主義	差別、C-11公正、公平、社会主義	いじめ、仲間はずし、B-9友情、信頼	
		実施月、教科等	６月、道徳	９月、道徳	１１月、道徳	１月、道徳	
３年	◎いじめ、仲間はずし ◎障害のある人への差別	主題	進んで助けよう	正しいことは自信をもって	正しく強い心	誰もが住みやすいくらし	
		資料名	明るくなった友だち	このままではいけない（生きるⅡ）	しんぱんは自分たちで	パラリンピックにねがいをこめて	
		差別問題、価値項目	A-1善悪の判断、自律、自由と責任	いじめ、C公正、公平、社会主義	C-11公正、公平、社会主義	C-11公正、公平、社会主義	
		実施月、教科等	６月、道徳	１０月、道徳	１１月、道徳	１月、道徳	
４年	◎いじめ、仲間はずし ◎外国人差別	主題	どちらが正しいのかな	正しいことは自信をもって	村の仲間の人	差別は許さない	
		資料名	クラスたいこう全員リレー	友達が泣いている	山びこ村の二人	ざるにはざるを（生きるⅡ）	
		差別問題、価値項目	A-1善悪の判断、自律、自由と責任	A-1善悪の判断、自律、自由と責任	C-11公正、公平、社会主義	A-1善悪の判断、自律、自由と責任	
		実施月、教科等	５月、道徳	９月、道徳	９月、道徳	１月、道徳	
５年	◎いじめ、仲間はずし ◎新潟水俣病に対する差別 ◎高齢者差別	主題	生き方を求める	不正に立ち向かう強さ	生き方を求める	相手の立場を考えて	善意に応える
		資料名	しんじさんのノート（生きるⅢ）	21　いじめをなくすために	ある新潟水俣病患者の訴え（生きるⅢ）	22　すれちがい	30　おじいさんのあたたかな目
		差別問題、価値項目	いじめ、C公正、公平、社会主義	いじめ、C公正、公平、社会主義	差別、C公正、公平、社会主義	仲間はずし、B　相互理解・寛容	人とのかかわり　B　感謝
		実施月、教科等	６月、道徳	９月、道徳	１１月、道徳	１月、道徳	３月、道徳
６年	◎いじめ、仲間はずし ◎部落差別	主題	よりよく生きる	よりよく生きる	生き方を求める	あなたの立場とわたしの気持ち	わかり合う喜び
		資料名	渋染一揆（生きるⅢ）	人権の歴史（生きるⅢ）	切られた心（生きるⅢ）	お別れ会	ブランコ乗りとピエロ
		差別問題、価値項目	差別、C-13公正、公平、社会主義	差別、C-13公正、公平、社会主義	いじめ、C-13公正、公平、社会主義	いじめ、B-11相互理解、寛容	いじめ、B-11相互理解、寛容
		実施月、教科等	６月、道徳	６月、道徳	９月　道徳	11月　道徳	1月　道徳
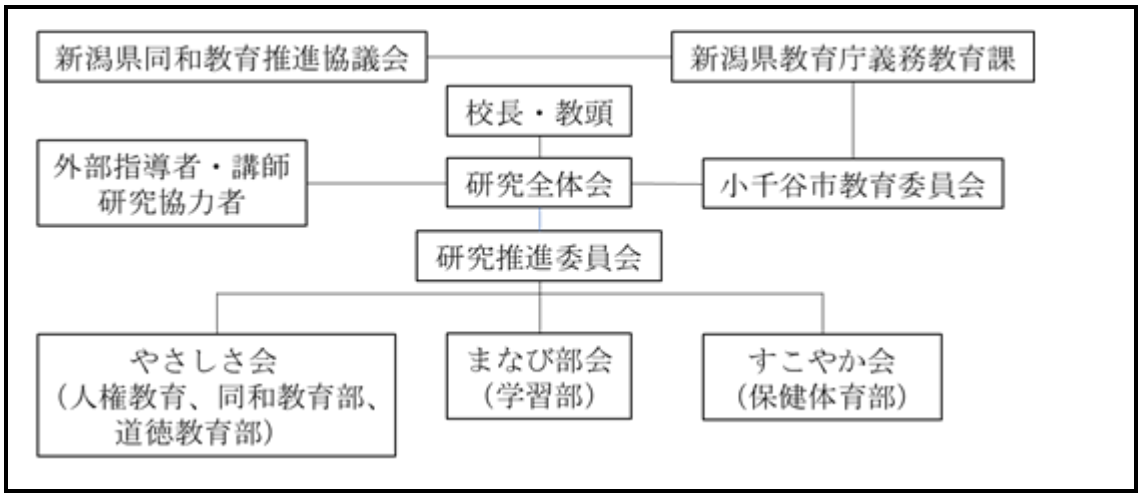
６．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む